

# 2020 年度自治体キャラバン行動

## 要望に対する回答書

摂津市

## 【要望内容】

1. 自治体の職員削減をやめ、緊急時にも市民救済にこたえられない職員配置をしてください。その際は非正規ではなく正規職員での採用を行ってください。

### 【回答】人事課

現在のところ一律的な職員数の削減は行っておらず、増員を図っている部門もございます。今年度においても地方公務員法改正による職の役割を整理したうえで職員配置を行っており、今後においても地方自治体として持続可能な運営の在り方を常に研究し、職員の適正配置及び人材育成等に取り組んでまいります。

2. 各市町村独自の現金支給をいち早く、かつ何度も行ってください。

### 【回答】政策推進課

本市では、新型コロナウイルス感染症対策事業として、ひとり親家庭激励金給付事業や小規模事業者等激励給付金事業など、市独自の対策を早期に取り組んでまいりました。さらに、医療従事者や介護保険・障害福祉サービス事業者、保育園等従事者への応援給付金事業では、新型コロナウイルス感染症の最前線で市民の暮らしを支えていただいている方々の支援を実施いたしました。

今後も新型コロナウイルス感染症の動向に注視し、必要な対策を講じてまいります。

3. 国に対して特別定額給付金の第二弾、第三弾を行うよう強く要請してください。

### 【回答】政策推進課

新型コロナウイルス感染拡大に伴う市民生活・経済等への影響等を踏まえ、必要に応じて、国において有効な支援施策を実施するよう、要望してまいります。

4. 各市町村独自に地域で活動するNPO、子ども食堂等と連携し、フードバンク・フードドライブ・フードパントリー事業を立ち上げ、「食うに困っている」子ども、学生、シングルマザー、高齢者はじめ市民に食べ物が届くようにしてください。

### 【回答】生活支援課

何らかの事情により、食べる物が無く緊急性のある方が窓口にご相談に来られた場合、ふーどばんく OSAKA と連携し、その方の状況に合った食品が届くように支援しています。そのため、福祉施策として摂津市独自に地域で活動するNPO、子ども食堂等と連携し、フードバンク・フードドライブ・フードパントリー事業を立ち上げることは考えておりません。

5. 小中学校の給食費を無償化してください。休校中も必要な子どもたちのために安心・安全・おいしい給食の提供を行ってください。保育所・こども園・幼稚園などの副食費を無償化してください。

### 【回答】教育政策課

小学校給食については、児童の学年に応じた給食費を負担していただいておりますが、所得に応じて就学援助制度を活用することにより、負担の軽減に努めております。

また中学校給食においては、選択制をとっていることから、給食費を無料とすることについては、負担の公平性や財政面から考えても難しいものだと考えます。

休校中の給食の提供については各団体の先行事例を参考とし検討して参ります。

**【回答】こども教育課**

保育所・こども園・幼稚園等に通う3歳児から5歳児の副食費について、所得が低い世帯に対しては免除（無償化）となっています。しかしながら、全世界帯の副食費を無償化することは財政面から困難と考えます。

6. 税・国民健康保険料・介護保険料などの値上げを行わず、さらに大幅な減免制度を行ってください。国民健康保険傷病手当は被用者だけでなく自営業者やフリーランスにも適用拡大をしてください。6月の納付書送付時には、傷病手当や減免制度の内容、徴収の猶予、一部負担金減免などわかりやすいチラシをいれ周知を行ってください。なお、申請については窓口での三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。

**【回答】国保年金課**

国民健康保険料については、持続可能な医療保険制度の構築を目指すため、被保険者への過度な負担が生じないようできる限り緩やかな改定となるよう保険料水準の抑制に向けて医療費適正化に努めるとともに、引き続き激変緩和措置を行いながら、統一に向けた保険料設定を行ってまいります。

国民健康保険料の減免につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、国の減免制度も従前の制度と合わせて実施しているところです。

国民健康保険傷病手当金は、任意給付ということで、本来的には財政的に余裕のある保険者しか実施しないもので、これまで全国のどの市町村国保でも実施しているところはございませんでした。しかしながら、今回は国の財政支援が確約されたことから時限的に被用者を対象に実施するものでございます。

周知につきましては、6月保険料決定通知書に上記の減免制度や傷病手当金の制度案内チラシを同封し、その他の各種制度についても、窓口やホームページ等でもご案内しております。加えて、新型コロナウイルス感染症対策の支援制度として、別途、市全体の支援制度一覧にも掲載しているところでございます。また、可能な範囲で市ホームページでの申請様式のダウンロードができるようにするとともに、郵送が可能な手続きについても市全体の一覧に掲載し、周知させていただいております。

**【回答】高齢介護課**

介護保険料は、保険給付額や所得段階別の被保険者数の見込みなどをもとに設定をいたします。近年、後期高齢者の伸び率が8%前後で推移しており、介護を必要とする被保険者数の増加に伴い、介護給付費も増加の一途を辿っております。介護保険制度の持続的な運営のため、自立支援につながる有効な施策を展開することで、介護保険料の値上げ幅の縮小

に努めてまいります。

また、介護保険料の減免制度につきましては、これまでも災害による条例減免や、市独自の減免制度を設けていましたが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した方への支援施策として、摂津市介護保険条例施行規則を改正し、新たな減免制度を設けております。周知の方法といたしましては、本市の広報誌、またホームページに掲載するとともに、本算定の決定通知にも色付の用紙にて減免案内を同封いたしました。さらに、介護保険事業者などの関係者向けサイトの医療介護つながりネットを通じて、ケアマネジャーなどに情報提供を行い、周知をいたしました。

#### 【回答】市民税課

個人市民税の減免制度につきましては、今後社会情勢や国及び大阪府の動向を踏まえ、減免内容の見直しについて検討を行ってまいりたいと考えております。併せて、制度の周知や申請手続きの方法についても検討してまいりたいと考えております。

7. 生活保護、住居確保給付金などの申請は簡易にし、三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。

#### 【回答】生活支援課

生活保護、住居確保給付金などの申請を容易にし、三密を避けるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにすることは考えておりませんが、新型コロナウイルス感染防止のために、生活保護等の申請相談にあたっては直接必要な情報のみ聴取し面接時間が長時間にならないよう努めるとともに、相談窓口の換気を行い、飛沫防止のためビニールカーテンを設置する等しております。

8. 新型コロナ感染症で明らかになったように医療体制確保が急務です。地域医療構想を抜本的に見直すよう国、大阪府に働きかけてください。自治体として発熱外来を医師会、公立病院等と協力して確保してください。医療機関や妊婦をはじめ必要に応じてPCR検査が受けられるように拡大してください。

#### 【回答】保健福祉課

地域医療構想に関しては、地域の実情などを踏まえ、総合的に判断していく必要があると考えます。三島医療圏域における検討会議等において、必要に応じて見直しを働きかけていきます。

発熱外来(地域外来・検査センター)、PCR検査の拡大に関しては、保健所や地域医療を担う医師会と必要に応じて協議をしてまいります。

9. 堺市・東大阪市・豊中市・高槻市・枚方市・寝屋川市・吹田市・八尾市は市立保健所の機能強化をはかってください。それ以外の自治体は保健所機能の強化を行うよう大阪府に強く要望してください。地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所を大阪府・市直営に戻し、人員予算を拡充するよう大阪府に要望してください。

**【回答】保健福祉課**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、保健所に大きな負担が生じていると認識しております。保健所機能強化につきましては、国においても、「今後を見据えた保健所の即応体制の整備に向けた指針」を示し、都道府県での計画策定を求めているところです。市としては、国や府の動向を注視していきます。

10. マスク・消毒液・フェイスシールド・防護服・グローブ・ゴーグルなどを大阪府と協力して必要数を全医療機関および介護事業所等に配布してください。

**【回答】保健福祉課**

医療機関に対しては、サージカルマスク・N95 マスクなどを医師会・歯科医師会・薬剤師会を通じて速やかに配布をしております。また、今後にも備え、市としても備蓄を行っていく予定です。

**【回答】高齢介護課**

大阪府と連携し、介護保険事業所等に布製マスクや消毒液を速やかに配布いたしました。

また、市独自で、6月末日までに不織布マスク、ポケットタイプ消毒液を摂津市介護保険事業者連絡会の協力を得て、配布をいたしました。さらに、事業所からの相談に応じ、個別に防護服やフェイスシールド、グローブを支給するなど、対応を行ってまいりました。

現在、今後にも備え、市において備蓄を進めている段階です。

11. 患者・利用者減による医療機関・介護事業所・障害者事業所等の経営困難に対する赤字補填を国・大阪府に求めてください。

**【回答】保健福祉課**

新型コロナウイルス感染症による経営困難に対しては、国・府において、給付金を創設するなどの対策が講じられています。市としては、医療機関や事業所が経営困難により維持が困難な状況にならないよう、府や国に医療機関への支援について、市長会などを通じて要望してまいりたいと考えております。

12. 「ステイホーム」が長引き、生活困窮や先行きの不安、養育疲れなどで、児童虐待やDVの可能性が高まる中、早期に把握し解決するための手立て、関係部署との連携をすすめてください。

**【回答】家庭児童相談課・人権女性政策課**

児童虐待については、日ごろから「要保護児童対策地域協議会」などのネットワークを通じて、支援の必要な世帯の把握に努めています。特に、臨時休業・登園自粛中には、学校や保育所・幼稚園などに電話・家庭訪問等による安全確認を依頼するなどの連携により、児童の状況把握を行ってきました。

DVについては、庁内外の関係課・関係機関で構成する「DV防止ネットワーク会

議」において連携を図るとともに、庁内のどの窓口職場でDV被害をキャッチしても、公的支援や必要な情報を漏れなく提供できるように、「生活応援連携シート」を関係課に配布し、支援に繋げるように努めています。

また、臨時特別給付金の案内文書に、子育てや児童虐待・教育・女性などの相談窓口の連絡先を記したチラシを同封し配布、ホームページへも同内容を掲載しています。

13. 自然災害の発生に備え、避難所で感染が広がらないように感染予防策を早急に具体化してください。

**【回答】危機管理課**

本市では約 30 ヶ所の避難所を指定しておりますが、感染予防対策としまして、各避難所に非接触型体温計、マスク、アルコール消毒液等を配備しました。また、健康な人、体調不良者の動線分けや避難場所のレイアウト等、感染症対策を考慮した避難所運営マニュアルを現在作成しているところです。それらの避難所対応に加えて、コロナ禍における避難のあり方として、親族や友人宅へ避難する縁故避難や車で遠方に避難する車中避難など、いわゆる分散避難の考え方についても市民に広報・ホームページ等で周知しているところです。